

平成31年度 長野県シルバー人材センター連合会が行う
Web サイトリニューアル業務委託 仕様書

1 委託業務の目的趣旨

少子高齢化が進展し、労働力不足が社会的な課題となっている中、連合会では、県内21のシルバー人材センターとともに高齢者の就労を図るべくシルバー会員の拡大に向けた周知・広報を行っているが、増加に至っていない状況にある。

最近ではスマートフォンを使用する高齢者も増加しており、連合会のホームページを活用し、県内の高齢者に対して広くシルバー事業の有用性等の周知・広報を行うことで、新規加入会員の拡大を図るものである。

一方、連合会のWebサイト（以下、「本サイト」という）は、開設から10年以上が経過し、利用者の閲覧環境の変化や向上したWebサイトアクセシビリティ基準等への対応が課題となっている。

そこで、高齢者など誰もが利用できるようアクセシビリティ・ユーザビリティの向上を図ること、利用者の使用端末に関わらず閲覧できるようスマートフォン端末等に対応することを主な目的としている。情報発信にあたっては、容易にコンテンツの作成、管理等が行えることにより職員の業務負担を軽減すること、魅力あるサイトを作成し、シルバー人材センターの魅力を発信することを目的に、本サイトの機能・デザイン等の全面的なリニューアルを行うものである。

2 委託期間

契約締結日から、令和元年7月31日(水)まで

3 委託業務の内容

- (1) 本サイトリニューアルに向けたコンサルテーション
- (2) 作業管理・品質管理等のプロジェクト管理
- (3) 本仕様書の業務要件を実現する手段の提案及び構築
- (4) デザイン・テンプレート作成
- (5) 既存コンテンツの整理、新規コンテンツの提案、新サイトへのコンテンツ移行
- (6) ウェブアクセシビリティへの対応
- (7) 連合会職員への操作研修
- (8) 操作マニュアルの作成
- (9) 運用・保守作業

4 契約に関する条件等

(1) 本業務により得られた成果及び成果品の著作権（著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から28条までに規定する権利をいう。）は、全て発注者に帰属するものとし、発注者は、本業務の成果品を自ら使用するために必要な範囲において随時利用できるものとする。また、関係機関への提供など二次利用も可能とする。

(2) 受注者は、本業務を通じて知り得た情報を契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、き損の防止、その他適正な管理に必要な措置を講じるものとする。契約終了後も同様とする。

(3) 受注者は、本業務を履行する上で、第三者の著作権、知的財産、その他権利に抵触してはならないものとする。第三者の著作権、知的財産、その他権利を使用する場合は、受注者がその使用に関する一切の責任、費用負担を負うものとする。また、関係法令及び条例を遵守するものとする。

業務の実施に際しては、発注者と十分に協議を行うものとする。受注者は、業務に関して疑義が生じた場合、又は本仕様書により難しい理由、及び記載されていない事項が生じた時は、発注者と協議し、その指示に従うものとする。